回覧 平成２８年度 入園児募集

社会福祉法人函館カトリック社会福祉協会
幼保連携型
認定こども園いまかね
TEL ８２－１７１９

平成28年4月から「認定こども園いまかね」へ入園される園児を募集します。
入園を希望される保護者の方は、教育利用か保育利用のいずれかを選択の上、12月25日(金)までにお申し込みをお願いします。 ※入園説明会は12月1日(火)午後7時より認定こども園いまかねで開催

◆認定こども園いまかねの概要◆

当園は、今金町の支援の下に平成23年4月に開設し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」のスタートに伴い新制度に基づく幼保連携型認定こども園へ移行しました。これまでと同様、就学前のお子さんに幼児教育・保育を一体的に行い、地域における子育て支援を行う認可施設には変わりがありませんが、新制度移行の際、定員の増員や保育時間並びに教育日数の拡充を図ると共にすべてのお子さんの最善の利益を目指しております。

◆募集対象幼児、入園条件◆　定員　125名

教育利用	保育利用
1号認定(満3歳以上) (満3歳以上で主に教育を希望する場合です。通常の幼稚園と同等です) ◎5歳児(H22.4.2～H23.4.1生) ◎4歳児(H23.4.2～H24.4.1生) ◎3歳児(H24.4.2～H25.4.1生)	2号認定(満3歳以上)・3号認定(満3歳未満) 保育を必要とする事由に該当し、町の認定が必要です。 ◎2号認定　満3歳以上　(H22.4.2～H25.4.1生までの幼児) ◎3号認定　生後約2ケ月児から満3歳児未満(H25.4.2生以後の乳幼児)

(注) 年齢区分は、平成28年4月1日現在の満年齢で判定します。

◆ 保育時間・休園日 ◆

※教育時間並びに教育日数を拡充しています。

※保護者の就労時間数等により、保育標準時間(11時間保育)と保育短時間(8時間保育)の2種類に認定区分されます。

教育利用の通常保育	保育利用・標準(11時間保育)	保育利用・短時間(8時間保育)
8:30～13:30 (5時間) ◎登園時間　8:30～9:00 ◎降園時間　13:30一斉降園 ◎土曜日は休園 ◎一時預かり 7:30～8:30と13:30～19:00 ※利用料は30分100円 ◎長期休業 ・夏季休業　7/28～ 8/16 ・冬季休業　12/27～ 1/15 ・学年末休業　3/22～ 3/31	※主にフルタイム(月120時間以上)の就労の方が該当 ◎登園時間　7:30～ 9:00 ◎降園時間　17:00～18:30 ◎土曜日の降園は　13:00 ◎延長保育(土曜日は除く) 18:30～19:00 ※利用料は30分100円	※主にパートタイム(月48～119時間)の就労の方が該当 ◎登園時間 (原則)　8:30～ ◎降園時間 (原則)　16:30 ◎土曜日の降園は　13:00 ◎延長保育(土曜日は除く) 7:30～19:00の実保育8時間を超えた時間 ※利用料は30分100円
	◎休園日　日曜 ・ 国民の祝日 ・ 年末年始 12/31～1/5 ※年度替わりの日曜日を除く2日間は、進級・入園準備のため休園のご協力をお願いしています。	

◆給食は教育利用も含めて完全給食です。(主食の米飯は今金町より提供)◆

◆保育開始日は平成28年4月1日(金)◆

※利用者負担額(保育料)は、教育利用と保育利用共に世帯の所得の状況により国が定める水準を限度として今金町が独自に定めた額になります。また、教育利用の場合、入園料のほか給食費と教材費は保育利用と同様に利用者負担額に含んでいるものと見なし別途徴収はしておりません。

【入園説明会のご案内】

こども園では、平成28年度入園に関する説明会を次の通り開催します。尚、託児も可能です。

入園申込み書や必要とする添付書類を説明会に配付いたしますので入園を希望される保護者の方は是非ご出席ください。

◇開催日時　12月1日(火)　午後7時より
◇開催場所　認定こども園いまかね　遊戯室
◇説明内容　入園のしおりに基づき、園での過ごし方、持ち物、利用手続きの方法等詳細について説明いたします。

【入園の申込み方法】

◆受付期間　平成27年12月1日から12月25日まで
◆所定の用紙にご記入の上、当園へ提出して下さい。
(用紙は、こども園窓口にあります。)
◆保育利用を希望される場合は、保護者と同居の祖父母等の方の就労証明書等の添付書類が必要となります。
◆定員超過等の場合、優先度基準に基づき調整される場合があり、入園希望にそえないこともあります。

こども園での一日

時間	保育利用				教育利用	子育て支援センター
	3号認定		2号認定		1号認定	
	0～2歳児(保育の必要性有り)		3～5歳児(保育の必要性有り)		(保育の必要性なし)	
	保育短時間	保育標準	保育短時間	保育標準	3～5歳児	
7：30	延長保育(有料)	登園 7:30～順次登園	延長保育(有料)	登園 7:30～順次登園	一時預かり(有料)	※毎週 月～金曜日(休園日は除く)
8：00						
30	登園 8:30～		登園 8:30～		登園 8:30～9:00	
9：00		9:00		9:00		
	あそび	あそび	あそび	あそび	あそび	
30	おやつ		教育・保育を一体的に提供			9:30～12:00 子育て支援室開放
10：00						
30	あそび					
11：00						
30	給食					
12：00			完全給食			
30						
13：00	お昼寝				自由活動	13:00～16:00 子育て支援室開放
30	※乳児は一人ひとりのリズムに合わせて過ごします		お昼寝(3・4歳児)		一斉降園 13:30	
14：00			5歳児はクラス活動			
30						
15：00	おやつ		おやつ			
30	あそび					
16：00			あそび		一時預かり(有料)	
30	降園 16:30		降園 16:30			・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
17：00		降園 17:00		降園 17:00		
30	延長保育(有料)	あそび 順次降園	延長保育(有料)	あそび 順次降園		・子育て等に関する相談、援助
18：00						・地域の子育て関連情報の提供
30		降園 18:30		降園 18:30		・子育て支援に関する講習会など
		延長保育(有料)		延長保育(有料)		
19：00	完全降園時間 19:00					
土曜日	※13時で完全降園となります。				休園	閉鎖

※保育短時間利用者の登園時間は原則8時30分ですが、1時間の繰上げ又は繰下げ登園も可とし、実保育時間8時間後を降園時間とします。但し、時間設定は事前申込みを必要とし1ケ月以上の継続期間でなければなりません。

※保育認定時間帯を超過しますと延長保育料が発生します。（30分　100円）
保育短時間認定の方が延長保育を利用する場合は、1ケ月10時間を限度といたします。

※教育利用(1号認定)の方が通常保育時間外に保育を希望される場合は、一時預かり制度をご利用下さい。事前届出とこども園の許可が必要となり、利用料は30分100円で1ケ月20時間(長期休業中は48時間)が限度です。